被保険者証を更新

引替は二十五日までに

国民健康保険

みなさんが現在使っている国民健康保険の被保険者証は、十二月三十一日で有効期限が切れます。

このため市では、来年一月から使用する新しい被保険者証を、次の場所でお渡ししますので、国民健康保険に加入している方は忘れずに受け取ってください。新しい被保険者証を受け取るときには、印鑑と今までの被保険者証が必要です。

なお、これまで被保険者証の有効期間は三年でしたが、昭和五十九年から電算処理になるため、今度お渡しする被保険者証に限って有効期間は一年になります。

◆引替期間　昭和五十七年十二月二十日から十二月二十五日

◆引替場所・地区

▽市役所保健衛生課⇩東町・西町

七里・野口・和泉・山久保

▽清滝出張所⇩清滝・安良沢・細尾

▽中宮祠出張所⇩中宮祠・湯元

▽小来川支所⇩小来川

※納付組合に加入している人の分は、組合を通してお渡しします。

水道管にも〝冬じたく〟

保温材などで凍結防止を

水道管の〝冬じたく〟はおすみですか？　寒い日光では、水道管にも冬じたくをしてやりましょう。

気温が零下になると、水道の水が凍ったり、水道管が破裂したりします。特に、水道管が屋外にあってむき出しになっている場所では、布やこもなどの保温材でくるみ、外からビニールなどで包んでおくのがよいでしょう。

〈水道管が凍ったとき〉もし水道管が凍ってしまった時は、凍ったと思われるところに布やぞうきんを巻きつけ、その上からゆっくり湯をかけてください。直接熱湯をかけると水道管が破裂することがありますから注意してください。

〈水道管が破裂したとき〉まず、元の止水栓を止めます。止水栓がわからない時は、水を止めるため布やテープなどを巻きつけ、指定の工事店に連絡して修理してもらいましょう。

市指定の水道工事店

工事店名	所在	電話
荒井興業	匠町	54—1481
荒井土建	中宮祠	55—0091
宇佐美設備	安川町	54—0602
大久保住宅設備	稲荷町	53—2309
加藤組	清滝	54—0432
関東管財	相生町	53—3265
共和工業	匠町	54—0601
三共綜合設備	御幸町	54—0938
日管設備	匠町	54—0607
古河電気工業	清滝	54—0501
別倉製作所	清滝	54—3684
巻島設備	所野	54—1571

この冬は安心!!

便利な全自動不凍弁

この全自動不凍弁は、水道管が凍結する温度になると自動的に弁が開き、じゃ口から少量の水が出て、水温が上がると弁が閉じ水が止まる仕組みになっています。

放水量は、外気温、冷気にさらされる配管の長さ、保温の有無などによって違いがありますが、一分間に五十ccから二百cc程度です。

この不凍弁は水専用で、湯沸器など、温水が通るところには使用できません。また、じゃ口の型式によっては取り付けできないものがありますので、取り付けをするときは、指定工事店にお申し込みのうえ見てもらってください。

取り付けの費用は一個約四千五百円です。この製品の見本は、市水道課、清滝出張所、中宮祠出張所にありますのでご覧になってください。

印鑑登録証は

大切に

印鑑の登録をした方には、登録をした証明書として「印鑑登録証」が交付されます。

最近、この印鑑登録証や実印をなくされて困っている方が多いようです。この印鑑登録証がないと印鑑証明書を発行できないばかりか、思わぬ被害を受けることがあります。

登録の済んでいる方は、印鑑登録証があるかどうかもう一度確かめてください。もし、紛失したときはすぐに市民課へ届け出て、再交付してもらいましょう。

年末年始の業務あんない

市役所は、十二月二十九日から一月三日まで休みになります。休みの期間中お急ぎの用事ができた場合は、宿日直の職員がいますので遠慮なくお問い合わせください。

◆一般事務　年末は十二月二十八日まで。年始は一月四日から始めます。

◆支払事務　市からの各種支払いは十二月二十五日まで行います。

◆し尿くみ取り　作業は十二月二十八日まで行います。年内のくみ取り申し込みは十二月十五日（中宮祠・湯元地区は十二月十日）で締め切りますので早めに申し込んでください。

◆施設の休館

◎総合会館　十二月二十九日から一月三日まで

◎市体育館・中央公民館・図書館　十二月二十八日から一月四日まで

〔十一月号の訂正〕

◎二ページ　日光市未来像策定検討委員会委員のうち、小金山正明氏は小金山正昭氏の誤りでした。

◎十三ページ　「腎不全患者を救おう」の記事中、賢は腎の誤りでした。

訂正してお詫びいたします。